

学校現場の 負担軽減 ハンドブック

～子どもと向き合う時間
の確保に向けて～

令和8年 改訂版

大分県教育委員会

(学校現場の負担軽減のための
プロジェクトチーム)



はじめに

- 平成19年11月、文部科学省内に「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」が設けられ、教員が子どもと向き合う時間を拡充するため、文部科学省及び教育委員会等が行っている業務を見直し、学校の負担軽減を図ることを目的とした検討が重ねられ、平成20年3月31日付けでとりまとめ結果が示されました。そこでは、負担軽減のための取組事項として、調査文書等に係る事務負担軽減や調査研究（モデル校）事業の在り方の見直し、校務運営体制の改善などが挙げられ、各教育委員会においても事務負担の軽減に努めることとされました。
- 本県においても、平成20年5月、教育庁内に「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム（以下、「負担軽減PT」という。）」を設置し、県教育委員会が行っている業務を見直すとともに、様々な負担軽減策を行ってまいりました。
- 「学校現場の負担軽減ハンドブック」は、負担軽減PT会議や、学校現場の教職員との意見交換などを通じて提案された負担軽減策をまとめ、平成21年2月に初版を作成しました。その後、学校現場との意見交換などを通じて実態把握に努め、新たな負担軽減策を盛り込みながら毎年度改訂を続けています。
- 国では、令和7年6月に給特法等一部改正法が成立し、約50年ぶりとなる教職調整額の引き上げとともに、教育委員会に対して業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定・公表などを義務付け、国を挙げた学校における働き方改革の一層の推進が図られています。このことを踏まえ、本県でも教職員の皆さんが負担軽減を実感できるよう、長時間勤務縮減に向けて更なる改善を進めていかなければなりません。
- 今回の改訂では、負担軽減につながるポイントに絞り、あえて詳しい説明は省きました。内容をもっと知りたいときは、一人で抱え込まず校内で誰かに相談してみてください。
- 「ハンドブックにこんなことがあったな」と思い出せば十分です。困りごとや分からないことがあれば、遠慮せず声を上げてください。周囲は多忙でも、問題が大きくなる前に助けを求めてください。あなたの職場の方々には、児童生徒の質問に応じるのと同じように、きっと親身に支えてくれるはずですよ。
- 仕事の効率化ができそうな部分があれば、身近な人に尋ねてみてください。不要に思えても必要なことなら納得して続けられますし、本当に不要なら思い切ってスクラップを検討できると思います。前例にとらわれていただけて、意外と隣の席の方も同じことを思っているかもしれません。初めてこのハンドブックができた時代は、押印のない文書はほとんどなく、Web研修もありませんでした。時代の変化に対応し、よりよい働き方を目指すため、一緒に前を向いて進んでいきましょう。
- 各学校、教育委員会におかれましては、本ハンドブックを活用して、今後の業務改善に向けた取組のヒントを得たり、お互いに情報を交換したりすることで、それぞれの業務改善に積極的につながっていただければ幸いです。教職員が心身ともに健康で、余裕を持ってしっかりと子どもと向き合うための一助として、本ハンドブックが活用されることを願っています。

【ハンドブック作成・改訂の経過】

| | | | |
|---------|-------|---------|--------|
| 平成21年2月 | 作成 | 平成30年3月 | 第10次改訂 |
| 平成22年1月 | 第1次改訂 | 平成31年3月 | 第11次改訂 |
| 平成22年3月 | 第2次改訂 | 令和2年3月 | 第12次改訂 |
| 平成23年3月 | 第3次改訂 | 令和3年3月 | 第13次改訂 |
| 平成24年3月 | 第4次改訂 | 令和4年3月 | 第14次改訂 |
| 平成25年3月 | 第5次改訂 | 令和5年3月 | 第15次改訂 |
| 平成26年3月 | 第6次改訂 | 令和6年3月 | 第16次改訂 |
| 平成27年3月 | 第7次改訂 | 令和7年3月 | 第17次改訂 |
| 平成28年3月 | 第8次改訂 | 令和8年3月 | 第18次改訂 |
| 平成29年3月 | 第9次改訂 | | |

～ 目 次 ～

| 困り、負担に感じていること | 取組内容・事例 | ページ |
|-------------------|-------------|-----|
| 何でも良いので取組のヒントが欲しい | 業務改善チェックシート | 1 |

県内実施事業編

| 困り、負担に感じていること | 取組内容・事例 | ページ |
|---|----------------------------|-----|
| 授業や校務で使用できるICT関連システム等はないか | 新時代の学びを支え、教職員の負担軽減を図るICT活用 | 5 |
| HP等必要な情報がどこにあるか手早く確認したい | ホームページを利用した情報提供 | 6 |
| 指導案や教材などの資料を掲載しているサイトを知りたい | 授業準備に使えるサイト一覧 | 7 |
| 地域や保護者の方と連携・協働しながら、学校の教育活動を進めていきたいがどうすればよいか | 地域と学校の連携・協働体制構築事業 | 8 |
| 複雑化・多様化する困りや心理的な悩みを抱える児童生徒と保護者が増加しており、対応に苦慮している | スクールカウンセラー等配置事業 | 9 |
| 複雑化・多様化する困りや心理的な悩みを抱える児童生徒と保護者が増加しており、対応に苦慮している | スクールソーシャルワーカー配置事業 | 10 |
| いじめ、トラブル、学校事故など学校で発生する多様な問題に対し、法律の観点が分からない | スクールロイヤー活用事業 | 11 |
| 悩みや困りがあるが学校に相談をすることができない児童生徒・保護者がいる | 教育相談に関する外部相談窓口① | 12 |
| 生徒指導事案が複雑化したり、学校の対応に納得しない家庭について、学校だけでの対応が困難になる | 教育相談に関する外部相談窓口② | 13 |
| 校内研修の企画する際に外部講師を招いた研修を行いたい | 教育センターによる出前研修 | 14 |
| 育児休業中で仕事のブランクを埋められるか不安 | 育児休業中のキャリア形成支援 | 15 |
| 心身の不調からメンタルダウンしないための対処方法 | メンタルヘルスに関する相談支援体制 | 16 |
| ストレスが多く心の不調がある | ストレスチェックを受験しましょう | 17 |
| 勤務実態改善計画で何を書くべきか分からない。作っても実効性が伴うか分からない | 勤務実態改善計画の策定 | 18 |
| 部活動の活動時間が長く、休みも少ない | 部活動の適正な運営（活動時間・休養日の設定） | 19 |
| 部活動に係る顧問教員の負担が大きく、体制を見直したい。専門的な指導ができる教員がいない | 部活動の適正な運営（指導・支援体制） | 20 |
| 休暇制度が色々あるのは分かるが、多すぎてよく把握できない | 各種休暇制度の取得促進 | 21 |
| 研修・会議が多く、学校に残る人が少ない。県は精選を進めているのか分からない | これまでの研修・会議等の見直し具体例 | 22 |
| 調査物の年間見通しが立たず、作業が行き当たりばったりになっている | 県教育委員会で行う定例調査物 | 23 |

| 困り、負担に感じていること | 取組内容・事例 | ページ |
|---|------------------|-----|
| 通常の業務に加え、調査研究事業が重なって負担を感じる。負担軽減策はないのか | 調査研究事業の見直し | 26 |
| 働き方改革は分かるが、自分の学校でどのような目標設定をすればよいのか分からない | 長時間勤務に関する目標指標の設定 | 27 |

取組事例提案編

| 困り、負担に感じていること | 取組内容・事例 | ページ |
|--------------------------------|----------------------------|-----|
| 会議を短時間にして、他のことに時間を割きたい | 会議等の工夫①②（会議運営の工夫） | 29 |
| 会議するまでもない議題について上手く処理したい | 会議等の工夫③（稟議の活用） | 31 |
| 校時表を見直したい | 時間の使い方の見直し①②（校時表の工夫） | 32 |
| 行事を廃止すべきかどうか悩んでいる | 時間の使い方の見直し③（強歩大会廃止事例） | 34 |
| 休暇が取りづらい、休むと他の先生が迷惑するのではないのか | 休暇等の取得の工夫①②（休暇取得の取組事例） | 35 |
| スクールサポートスタッフにどんな仕事を頼めばよいか分からない | 教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の活用事例 | 37 |
| 部活動に関する負担軽減事例を知りたい | 部活動における負担軽減例 | 38 |
| 地域と学校との連携事例を知りたい | 地域と連携した学校運営（スクールアシスタント） | 39 |
| ICTを使って業務を効率化したい | ICTを活用した業務効率化①（欠席連絡等） | 40 |
| パソコン内の文書がぐちゃぐちゃで欲しいデータが取れない | ICTを活用した業務効率化②（フォルダ等の整理） | 41 |
| 職員間で働き方改革の雰囲気を盛り上げたい | 業務負担の分担や「働き方改革」に向けた参画意識醸成 | 42 |
| 年度始めなどの繁忙期で業務が抜け落ちている気がする | 業務の見える化①（業務のリストアップ） | 43 |
| 年間の行事予定を把握できていない | 業務の見える化②（職員会議題の一覧掲示） | 44 |
| まともな引継ぎを受けていない、まともな引継ぎができていない | 業務の見える化③（引継書の作成） | 45 |
| 生徒に関する情報を引き継ぎたい | 業務の見える化④（児童生徒支援シートの作成） | 46 |
| 小さいことで構わないので取組事例を教えて欲しい | ちょっとした業務の工夫①② | 47 |

【別冊1】教職員のための休暇ハンドブック

【別冊2】ICTを活用した学校の業務効率化の推進

大分県教育委員会HP内の教育人事課のページ「教職員のみなさんへ」の項目に、本ハンドブックと別冊1・2を掲載しています。

URL : <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2000320.html>



☆ 業務改善のためのチェックシート ☆

改善に向け取り組みましょう

★このチェックシートは学校の状況に合わせて追加・削除して業務改善にご活用ください。

| No. | 分類 | 改善事例 | ◎ | ○ | △ | × |
|-----|----------|--|---|---|---|---|
| 1 | 勤務実態改善計画 | 勤務実態改善計画を定期的に見直し、計画を実施している | | | | |
| 2 | 学校運営 | 児童生徒登校可能時刻（開門時刻）を設定している | | | | |
| 3 | 学校運営 | 児童生徒の欠席連絡についてアプリや入力フォームを活用し、電話応対をしなくて良い体制を構築している | | | | |
| 4 | 学校運営 | 朝礼連絡事項や行事予定等、簡易な連絡事項について全職員がPC等で確認でき、対面での口頭連絡や打ち合わせを省くことができる | | | | |
| 5 | 学校運営 | 学校、学年、学級通信等について配布頻度の見直しを検討した | | | | |
| 6 | 学校運営 | 学校、学年、学級通信等の配布を紙媒体から電子媒体での配信にしている | | | | |
| 7 | 学校運営 | 児童生徒完全下校時刻（閉門時刻）を設定している | | | | |
| 8 | 学校運営 | 自動応答、留守番電話等を活用し、電話を取らなくてよい時間帯を作っている | | | | |
| 9 | 学校運営 | 清掃や朝活動、休憩時間等の在り方について校時表の検討を行った | | | | |
| 10 | 学校運営 | 学校全体、学年、学部、分掌単位で年間スケジュールが見える化され、繁忙期とその時期の業務が把握できる | | | | |
| 11 | 会議・研修 | 情報伝達・交換のみの会議は他の手段により代替し廃止をしている（OENシステムの活用や資料の回覧などで代替） | | | | |
| 12 | 会議・研修 | 年間を見通した会議運営をするとともに、メール等を活用し、回数を縮減している | | | | |
| 13 | 会議・研修 | 会議資料のペーパーレス化を行っている | | | | |
| 14 | 会議・研修 | 会議資料は、要点を整理したシンプルなもので良いとしている | | | | |
| 15 | 会議・研修 | 会議の参加者を必要最小限としている | | | | |
| 16 | 会議・研修 | 学校規模や議題の有無によって会議の持ち方を柔軟に対応している（例：小規模校における運営委員会省略、会議の不定期開催等） | | | | |
| 17 | 会議・研修 | 会議、校内研修の所要時間を予め決め、所要時間内に終了している | | | | |
| 18 | 会議・研修 | 校内研修などは、その効果を十分に検証しながら見直しをしている | | | | |
| 19 | 学校行事 | 行事の企画・運営マニュアルを整備するなど、毎年同じ時間、労力をかけることのないよう工夫し | | | | |
| 20 | 学校行事 | 学校行事等の提案文書について、終了後の反省や改善点を記入した次年度引継ぎ資料を前年度の内に準備している | | | | |
| 21 | 校務分掌 | 校務分掌の整理、統合等をし、業務の効率化をしている | | | | |
| 22 | 校務分掌 | 管理職が仕事内容を十分に把握した上で、教職員の能力と業務量などを見極めた上で業務を割り振りしている | | | | |
| 23 | 校務分掌 | 分掌事務のマニュアル化を推進するとともに、共有フォルダに保存をし、資料の共有や業務の引継ぎに活用している | | | | |
| 24 | 校務分掌 | 校務分掌について特定の職員へ偏っていないか、教員以外のスタッフを含めて適切な分担がなされているか点検を行った | | | | |

☆ 業務改善のためのチェックシート ☆

改善に向け取り組みましょう

★このチェックシートは学校の状況に合わせて追加・削除して業務改善にご活用ください。

| No. | 分類 | 改善事例 | ◎ | ○ | △ | × |
|-----|---------|--|---|---|---|---|
| 25 | 授業・学習 | 授業教材や各種資料を共有し、授業準備などの負担を軽減している | | | | |
| 26 | 授業・学習 | 授業準備について校内で共有する既存資料を用いたことがある | | | | |
| 27 | 授業・学習 | 自身が作成した授業用資料等について同僚へ提供したことがある または、共有フォルダへ格納して自由に使ってもらえるようにしたことがある | | | | |
| 28 | 授業・学習 | 宿題の丸付けを保護者やスクールサポートスタッフ等へ依頼し、教員による宿題の丸付けやチェックの時間を縮減している | | | | |
| 29 | 授業・学習 | 定期考査最終日の採点や期末整理期間確保のために時間割変更や部活動休止を行っている | | | | |
| 30 | 授業・学習 | 週休日に実施していた外部模試、検定試験、土曜講座等の精選、廃止を検討した | | | | |
| 31 | 授業・学習 | 年間授業時数が過大（1,086時間以上）にならないよう時間割の調整・見直しを行った | | | | |
| 32 | 部活動 | 生徒の希望を尊重しながら、部の整理統合をしている | | | | |
| 33 | 部活動 | 部顧問を複数配置し、連携して指導に当たっている | | | | |
| 34 | 部活動 | 部活動ガイドラインに沿った活動時間となっている | | | | |
| 35 | 部活動 | 部活動の休養日を設定している | | | | |
| 36 | 事務 | 決裁は、押印者を必要最小限とするなど、簡素化している | | | | |
| 37 | 事務 | 自身の机上やPCの整理、環境整備を定期的に行っている | | | | |
| 38 | 事務 | フォルダやファイル等の冒頭に通し番号や日付等を付けて整理している | | | | |
| 39 | 事務 | GoogleフォームやMicrosoft Formsなどを自作しアンケートを電子化したことがある | | | | |
| 40 | 事務 | 職場内共有フォルダが整理され、前年度の資料（電子データ）を即座に参照することができる | | | | |
| 41 | 事務 | 定例的な調査の回答について、前回回答内容の保管場所を把握している | | | | |
| 42 | 事務 | 提出文書や資料等について、おおよその方向性（20%～30%）が決まった時点で先行して上司へ相談している | | | | |
| 43 | 事務 | 地教委、県教委来訪時に必要以上の準備を行わず、既存資料を流用している | | | | |
| 44 | 事務 | 共有の備品、教材、教具類について整理整頓されており、必要なときにすぐ使用できる状態になっ | | | | |
| 45 | 休暇・勤務時間 | 所属内で年次有給休暇の取得を促進している | | | | |
| 46 | 休暇・勤務時間 | 子育て支援などのため、各種の休暇の取得を促進している | | | | |
| 47 | 休暇・勤務時間 | 休暇ハンドブックを読んだことがある | | | | |
| 48 | 休暇・勤務時間 | ノー残業デーなどを設定し、定時に退勤しやすい環境づくりに努めている | | | | |
| 49 | 休暇・勤務時間 | 自身の時間外在校等時間を随時確認できる | | | | |
| 50 | 休暇・勤務時間 | 月間の時間外在校等時間が長くなっている職員について長時間勤務の原因を管理職と本人が把握しており、対策を打っている。 | | | | |
| 51 | 休暇・勤務時間 | 退勤可能なときは速やかに退勤できる雰囲気がある（周りの様子を見て不必要に留まることはな | | | | |
| 52 | 外部連携 | 外部団体などからの作品募集の依頼に対して精選を行っている | | | | |
| 53 | 外部連携 | 地域のボランティアなどに学校運営の協力をもらっている | | | | |

☆ 業務改善のためのチェックシート ☆

改善に向け取り組みましょう

★このチェックシートは学校の状況に合わせて追加・削除して業務改善にご活用ください。

| No. | 分類 | 改善事例 | ◎ | ○ | △ | × |
|-----|------|--|---|---|---|---|
| 54 | 外部連携 | 登下校の交通安全指導は極力地域や保護者が主体となって行うよう、要請または協議をしている | | | | |
| 55 | 外部連携 | 地元で開催されるイベントや会合の参加について、前年踏襲することなく参加の可否を吟味して回答している | | | | |
| 56 | その他 | 職場内の改善提案に対して、試行期間を設け、まず実行してから有効性を検討している | | | | |
| 57 | その他 | 仕事を一人で抱え込まないよう、学年内や学校全体で組織的な対応が行われている | | | | |
| 58 | その他 | 業務の繁閑に応じて、教職員間の支援体制ができています | | | | |
| 59 | その他 | 所属内の全ての職員がスクールサポートスタッフへ業務の依頼をしたことがある | | | | |
| 60 | その他 | Googleフォーム、Chat、スケジュール管理等提供されているシステム内の機能を全て試して、現場での活用を検討した | | | | |

県内実施事業編



教職員の負担軽減を図るICT活用

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 授業や校務で使用できるICT関連システム等はないか |
| 県教委担当部署（連絡先） | 教育DX推進課（097-506-5464） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/soshiki/31080/ |
| この事業でできること | 学校の教育情報化の充実、ICTを活用した業務の効率化 |

事業概要

ICT支援員（ICT教育サポーター）による学校支援

- 全県立学校…ICT教育サポーターによる支援
- 全市町村立学校…ICT支援員による支援
- 支援内容
 - ①授業支援
 - ②校内研修支援
 - ③環境整備支援など訪問対応

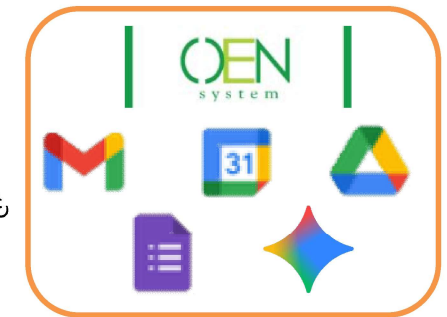


授業で生徒を支援する様子

- それぞれの学校において、授業や校務におけるICTの活用を支援
- 生成AI等、先端技術の利用方法などについても相談可能

OENシステム～全教職員が利用できるパブリッククラウド～

- 全教職員が利用可能なシステム
- メール、カレンダー、ドライブ、フォーム、生成AI（ジェミニ）等



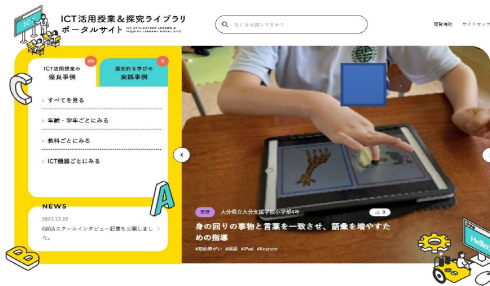
＜いつでも＞
インターネットにつながればいつでも
＜どこでも＞
学校、自宅、外出先などどこでも
＜どんな端末でも＞
パソコンだけでなく、スマホやタブレット端末でも使える
※ただし、ドライブ機能は、重要データ（重要度B以上）は保存できません。

ICT活用授業&探究ライブラリーポータルサイト

- 県内の学校で実践されたICTを活用した授業事例を掲載



- 493事例を公開（R8.1月時点）



生成AI

- 活用することで、作業時間を短縮







＜活用例＞

- ・授業準備、テスト問題作成
- ・資料要約・議事録作成
- ・情報発信、あいさつ文作成
- ・進路指導（面接指導）

＜効果＞

- ・校務の効率化、迅速化
- ・行事等の企画、準備などベース作りの時短
- ・アイデアの創出、考えの補完

ホームページを利用した情報提供

| 困り、負担に感じていること | HP等必要な情報がどこにあるか手早く確認したい | | | |
|-------------------------------|-------------------------|---|---|---|
| 県教委担当部署（連絡先） | 下記参照 | | | |
| HP等詳細掲載場所 | 下記参照 | | | |
| この事業でできること | 各種HPのURL、二次元コードが確認できる | | | |
| 事業概要 | | | | |
| 名称 | 担当部署 | 内容 | URL | 二次元コード |
| 大分県教育庁チャンネル | 教育改革・企画課 | 優れた授業の取組事例等を動画で紹介して授業改善に取り組める環境を構築。「シリーズ授業まるごと」「シリーズICT活用」「シリーズわが校の魅力」など | https://www.youtube.com/user/oitaedu |  |
| 大分県教育センターホームページ | 教育センター | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修に関することや教科指導・教材研究のための資料を掲載 ・保護者や教職員の相談窓口を掲載 | https://www.pref.oita.jp/soshiki/31401/ |  |
| 全国教員研修プラットフォーム「Plant」のログインページ | 教育センター | 月毎の研修カレンダーや研修の実施要項、申込・届出様式などを掲載 | https://plant.nits.go.jp/ |  |
| 大分県公立学校総合情報ポータルサイト | 教育DX推進課 | OENシステムを利用することのできる全教職員向けの情報サイト | https://sites.google.com/a/oen.ed.jp/school-portal/ |  |
| 公立学校共済組合大分支部ホームページ | 共済組合 | 共済組合の事業内容確認や様式等のダウンロードが可能 | https://www.kouritu.or.jp/oita/ |  |
| 大分県教職員互助会ホームページ | 互助会 | 互助会の事業案内や互助会報の確認、申請様式のダウンロードが可能 | https://daikyogo.com/ |  |

授業準備に使えるサイト一覧

| 困り、負担に感じていること | 指導案や教材などの資料を掲載しているサイトを知りたい | |
|------------------------------------|----------------------------|---|
| 県教委担当部署（連絡先） | 下記参照 | |
| HP等詳細掲載場所 | 下記参照 | |
| この事業でできること | 国、県のHPで掲載する資料等の場所が分かる。 | |
| 事業概要 | | |
| | | |
| 表題 | 担当部署 | URL |
| 楽しくて力の付く授業づくり ～新大分スタンダード R8改訂版～ | 義務教育課 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/tanoshikutetikaranotsukujugyou.html |
| 特別支援教育実践事例 | 大分県教育センター | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/center-tokushi-jirei.html |
| 学習指導案作成の手引き （特別支援） | 大分県教育センター | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gakushuu-shidouan-tebiki.html |
| 授業構想チェックシート （特別支援） | 大分県教育センター | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/jyugyou-kousou-check.html |
| 特別支援学校における 主体的・対話的で深い学び事例集 | 大分県教育センター | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/tokushi-shutai-taiwa.html |
| I C T活用授業の優良事例 | 教育D X推進課 | https://oita-eduportal.com/ |
| 体育・保健体育実践事例 | 体育保健課 | https://sites.google.com/oen.ed.jp/pes/ |
| 大分県立高等学校 ICT活用授業実践事例集 | 教育D X推進課 | https://sites.google.com/oen.ed.jp/high-school-ict/ |
| 各教科等に関する教材や資料集等 | 文科省 | https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1394142.htm |
| 学習支援コンテンツ等 | 文科省 | https://tanoshikumanabitai.mext.go.jp/ |
| 特別支援教育教材ポータルサイト | 国立特別支援教育 総合研究所 | https://kyozai.nise.go.jp/ |
| インクルーシブ教育システム 構築支援データベース | 国立特別支援教育 総合研究所 | https://inclusive.nise.go.jp/ |
| | | |

地域と学校の連携・協働体制構築事業

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 地域や保護者の方と連携・協働しながら、学校の教育活動を進めていきたいがどうすればよいか |
| 県教委担当部署（連絡先） | 社会教育課（097-506-5528） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/list21486-25104.html |
| この事業でできること | 小中学校への地域学校協働活動推進員の配置拡充やコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実を図る |

事業概要

コミュニティ・スクール（CS）とは？ 地域学校協働活動とは？

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校のこと。学校運営協議会では、学校の運営（働き方改革含む）とそのために必要な支援について協議をします。

【地域学校協働活動】

地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して行う、子どもたちの成長を支える様々な取組・活動のこと。

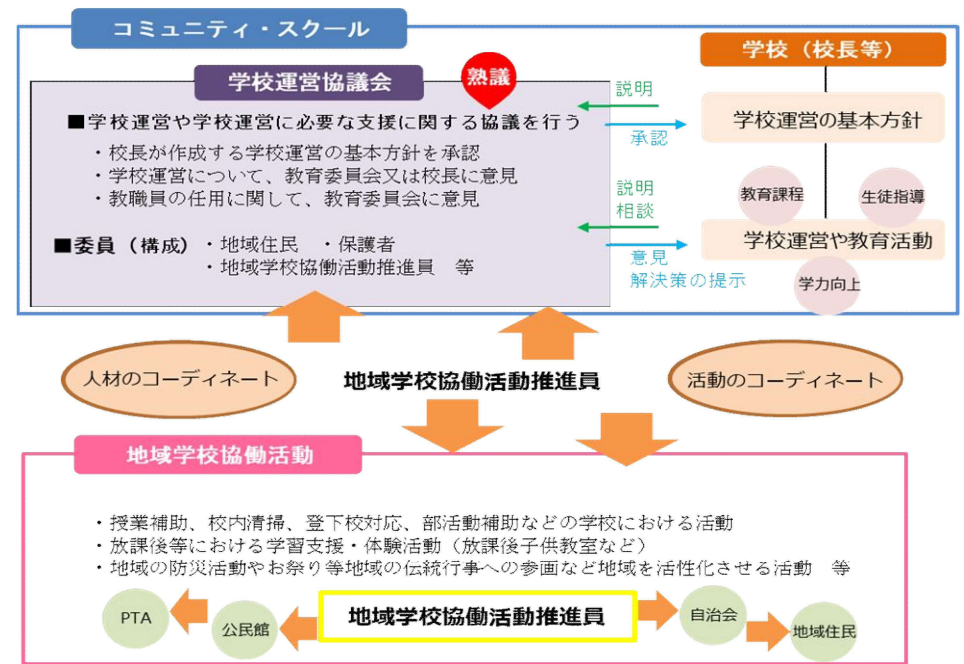
<学校の教育活動への支援の例>

・学習支援 ・登下校の見守り ・環境整備 ・キャリア教育 等

【地域学校協働活動推進員】

地域学校協働活動推進員とは、地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者のこと。

こんなことで困ったら…



1

「職場体験」で勤労観・職業観の育成を図りたいけど、受け入れ先を探すのは大変だなあ…

う〜ん…

断られることもあるだろうし…

中学校

2

それなら、地域学校協働活動推進員も参加している「学校運営協議会(CS)」に相談するといいですよ！

学校運営協議会!? なるほど!

あーら

3

受け入れ先… 困ってます…

学校運営協議会

職場体験の目的は…

生徒にこんな体験をさせたく…

地域学校協働活動推進員・地域住民・保護者 等

4

私のお店は、3人は受け入れ可能ですよ。

それなら、●●さんに頼んでみよう。

そういふことなら

地域とのつながり(ネットワーク)の活用

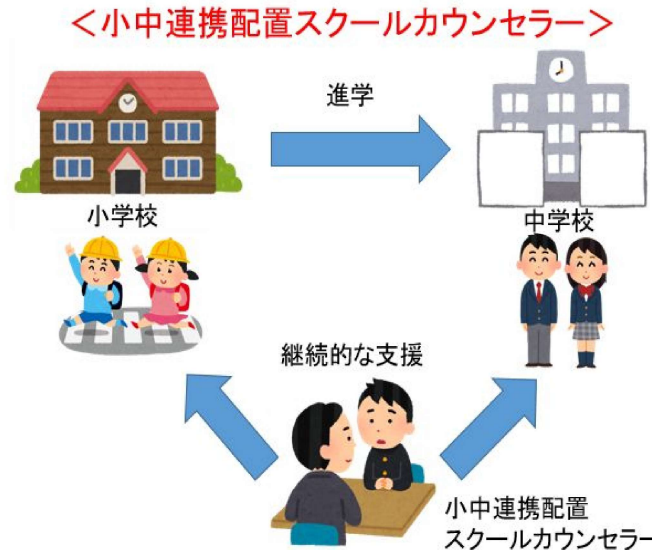
やったあ!

スクールカウンセラー等配置事業

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 複雑化・多様化する困りや心理的な悩みを抱える児童生徒と保護者が増加しており、対応に苦慮している。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 学校安全・安心支援課（097-506-5546） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/scguideline.html |
| この事業でできること | 心理についての専門的な知見をもとに、課題解決を目指すことができる。 |

事業概要

- 全ての公立小・中学校・県立学校に、公認心理師等のSC（スクールカウンセラー）を配置
- SCに指導助言等を行うSV（スーパーバイザー）を、各教育事務所管内に配置



職務内容

- 児童生徒へのカウンセリング
- カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する指導や援助
- 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集及び提供
- その他、児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校で必要と認められる事項

○負担軽減のポイント

欠席や保健室登校が続いていた生徒が徐々に外出への不安を訴え、学校以外の場面にも参加できなくなったため、担任や養護教諭を通じてスクールカウンセラーと面談。本人や保護者の同意のもと、SC面談や医療機関における情報を共有。校内教育支援センターの活用や、SC面談を継続、症状緩和のため医療機関受診や通院加療を行うことになった。遅刻や早退、欠席はあるが、クラス内に話せる友人ができ、学校生活の中心が教室へと変わっていった。不安が高まったときは保健室や校内教育相談支援ルームをうまく活用し、担任や養護教諭、教育相談コーディネーター、SCとの相談も継続して実施している。

☆この他、いじめに関する相談や家庭の貧困に関する相談事例などがあります。教育相談に関する困りごとがあれば、遠慮なくSCへご相談ください。

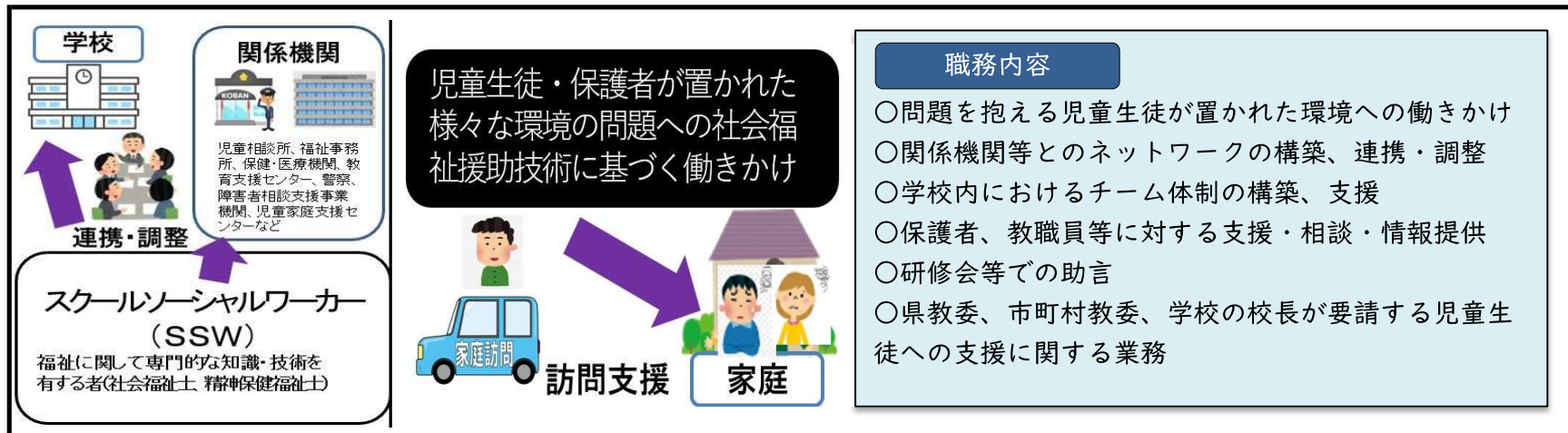
- ・SCを活用することで、児童生徒対応において適切な役割分担が可能になった。
- ・クラス担任一人の悩みが、SCに相談することで、組織的な対応につながった。課題解決にもSCが大きな役割を果たし、教員の負担軽減につながった。

スクールソーシャルワーカー配置事業

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 複雑化・多様化する困りや心理的な悩みを抱える児童生徒と保護者が増加しており、対応に苦慮している。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 学校安全・安心支援課（097-506-5547） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2000301.html |
| この事業でできること | 福祉についての専門的な知見をもとに、課題解決を目指すことができる。 |

事業概要

- 学校現場において、貧困による不登校を含めた家庭環境に起因する様々な課題を抱える児童生徒を生活支援等の関係機関（児童相談所・福祉事務所等）に繋げるSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置により学校を支援する。
- SSWに指導助言等を行うSV（スーパーバイザー）を、学校安全・安心支援課に配置



○SSW活用事例

- ・生徒Aは体調不良による遅刻早退で欠課時数増。保護者への連絡がつきにくく、SSWへ介入依頼。ケース会議で課題整理を行い、医療受診につなぎ、Aは起立性調節障害と診断。発達検査でも特性が顕著。登校時の支援策も親子へ提案したが登校には結びつかず。ひとり親家庭でダブルワークの保護者の心労もあり、SSWが定期的に面談継続。また、主治医の助言でAの社会的自立を視野に、SSWとMSW（医療ソーシャルワーカー）が連携。受診時に親子に対して転学や就労についての選択肢もあることを説明し、支援が途切れないよう同意を得て市のひきこもり支援担当課に情報提供した。
- ・SSWはケース会議を開催し、生徒の見守りと親族への連絡は学校が、医療機関等との連携はSSWが役割分担することとした。

○負担軽減のポイント

- ・SSWを活用することで、児童生徒対応において適切な役割分担が可能になった。
- ・関係機関との連携が迅速になった。
- ・組織対応による「分業・協働」で、早期解決につながり、教職員の負担軽減につながった。

スクールロイヤー活用事業

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | いじめ、トラブル、学校事故など学校で発生する多様な問題に対し、法律の観点から分からない。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 学校安全・安心支援課（097-506-5547） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/school-lawyer.html |
| この事業でできること | スクールロイヤーに法的相談ができたり、校内研修やいじめ予防授業の講師として活用できる |

事業概要

○児童生徒に対するいじめの未然防止と、いじめ等にかかる学校の対応力向上をねらいとして、平成30年度からSL（スクールロイヤー）活用事業を実施。法律の専門家が、各学校における法的側面からのいじめの予防教育の推進や、生徒指導に関する法的相談への対応等、諸課題の解決支援を行う。

活用①

いじめ予防授業
教職員研修



いじめ予防授業



校内研修



活用②

学校の法的相談



※活用方法は、学校安全・安心支援課のHP内に掲載している「スクールロイヤー活用事業実施要項」をご覧ください。

<活用①>

いじめの未然防止のための法教育の観点からの授業を行う。また、校内研修に参加し、学校における適切ないじめ対応はどうあるべきかについて、校内研修における事例検討会やケース会議に参加し、講師を行う。

<研修参加者の声>

・いじめは法律でしっかり禁止されているとわかった。SNSでの人との付き合いは気をつけたいとわかった。(小学校児童)
・学校がやるべきことの線引きが確認できてよかった。抱え込まず、組織的に動けるように心がけたい。(高校教諭)

<活用②>

保護者からの訴えに対して、学校はすぐに回答するのではなく、SLに相談し、法律に照らして、どのように対応すべきかアドバイスを受けた後に回答。具体的には、面談・電話にて学校の相談活動を行う。

・これまでは対応に悩んで、何度も職員会議をもっていたが、SLから法的に問題が無いというアドバイスを受けたことで、会議時間が短縮できた
・法律に照らしたアドバイスを受けたことで、保護者に対応する際に、不安が無くなった

法的相談の事例

| 主訴 | 概要 |
|-------|----------------|
| いじめ | 保護者間のトラブルについて |
| 保護者DV | 情報提供可否について |
| 学校事故 | 学校施設利用時の事故について |

教育相談に関する外部相談窓口①

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 悩みや困りがあるが学校に相談をすることができない児童生徒・保護者がいる。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 学校安全・安心支援課（097-506-5575） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/soudan.html |
| この事業でできること | 学校以外の窓口に相談した内容について、情報共有を図ることで、課題解決を目指すことができる。 |

事業概要

○いじめに関する相談窓口

【24時間子供SOSダイヤル】（学校安全・安心支援課）

○フリーダイヤル 0120-0-78310（なやみいおう）

【いじめ相談（メール）】（学校安全・安心支援課）

○「いじめ」等について、メールによる相談窓口を開設しています。

メールによる相談窓口はこちら ➡ no-ijime@pref.oita.lg.jp

【いじめ匿名連絡サイト スクールサイン】（学校安全・安心支援課）

○スマートフォンやパソコンから、「いじめ」等について匿名で連絡ができる窓口を開設しています。県が連絡を受け、学校と共有します。

○大分県内にある教育支援センター

大分県では、県教育センターにある「ポランの広場」をはじめ、17市町に教育支援センターが開設されています。

【主な活動内容】それぞれの教育支援センターで多少異なりますが、概ね、以下の活動を行い、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を目指しています。

1. 来所・電話・訪問相談など不登校児童生徒及び保護者への支援
2. 不登校児童生徒に対する学習や体験活動等のプログラム
3. 関係機関との連携、親の会の活動 等

※大分県内の教育支援センターはHPをご覧ください。
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/kyoikucenter.html>



○大分県内の不登校を考える親の会

～不登校を経験した保護者同士のつながりができます。



| 名称 | 連絡先 | 地域 | 開催日時 |
|----------------|----------------------|-------|------------------|
| すこっぷ | 島澤 090-1360-4332 | 中津市 | 第2木曜日 19:30～ |
| 親cafe | 山本 090-7476-3599 | 豊後高田市 | 第3水曜日 19:30～ |
| 空の会 | 速水 090-8401-3149 | 宇佐市 | 第4木曜日 19:30～ |
| あずきの会 | 鹿島 080-8376-9924 | 国東市 | 第4金曜日 19:00～ |
| かがやきの会 | 麻生 090-3600-0603 | 杵築市 | 第4土曜日 18:00～ |
| ダイヤモンドの会 | 井村 080-6413-8416 | 日出町 | 第3or第4木曜日 19:00～ |
| 大分市「星の会」 | 増井 090-4358-1248 | 大分市 | 第1土曜日 13:00～ |
| | 宮崎 090-3624-3899 | | 第3金曜日 19:00～ |
| きりかぶの会 | 薬師寺 080-3943-1903 | 大分市 | 第3土曜日 19:30～ |
| リクルール | 藤原 090-5081-8592 | 大分市 | 要問合せ |
| 起立性調節障害の会 | od.oitaken@gmail.com | 大分市 | 要問合せ |
| 津久見市「星の会」 | 戸高 070-4466-5505 | 津久見市 | 第2金曜日 19:30～ |
| 由布市「星の会」 | 立川 090-8662-3966 | 由布市 | 第4木曜日 19:30～ |
| 不登校を考える親の会 | 学校教育課 0972-22-4670 | 佐伯市 | 第4土曜日 14:30～ |
| 豊後大野市「星の会」 | 大原 090-9070-9988 | 豊後大野市 | 第2木曜日 19:30～ |
| コスモスの会 | 山口 090-5470-8998 | 竹田市 | 第3木曜日 19:00～ |
| カラコルの会 | 三苫 090-1190-9693 | 日田市 | 第4or第3火曜日 19:00～ |
| くす・ここのえポシビリテの会 | 日隈 090-7394-3773 | 玖珠郡 | 第2木曜日 19:00～ |
| | | | 第3金曜日 19:00～ |

※大分県内の不登校を考える親の会



教育相談に関する外部相談窓口②

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 生徒指導事案が複雑化したり、学校の対応に納得しない家庭について、学校だけでの対応が困難になる。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 学校安全・安心支援課（097-506-5575） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/gs-madoguchi.html |
| この事業でできること | 県教委からの学校への指導助言や保護者面談を通して対応の方向性について糸口を見つけることができる。 |

事業概要

○生徒指導支援チーム

生徒指導事案が発生し、学校から派遣要請があった場合には、児童福祉や更生保護の専門家等で構成する「生徒指導支援チーム」を派遣し、問題事案の早期解決の支援や児童生徒へのカウンセリング、周囲の児童生徒のケアなどを行います。

○警察との連携

【警察との連携】

学校と警察が連携を密にし、再非行の防止、被害の拡大防止、児童生徒の健全育成の観点から、児童生徒の問題行動等に係る『学校と警察の連絡制度』を実施



【警察との相互連絡制度に関する協定】

児童生徒の問題行動や被害事案等については、学校だけで対応することが困難な状況も見られることから、児童生徒の非行及び犯罪被害の未然防止並びに安全確保を図るため、学校と警察の連絡体制を制度化し、『学校と警察との相互連絡制度に関する協定』を県教育委員会と警察本部との間で締結しました



○大分県学校問題相談窓口

学校だけでは解決が難しい保護者や地域住民との間で生じた問題等について相談に応じ、助言を通して、学校・教員の負担軽減を図る。県教育委員会に学校問題相談窓口を設置し、学校管理職経験者である学校問題相談コーディネーターを配置し、組織的に学校を支援する。コーディネーターは相談者の話を聴き、事実関係を整理したうえで、解決に向けた助言等を行う。相談内容によっては、専門家（弁護士、警察等）からの助言を受けたうえで回答をします。

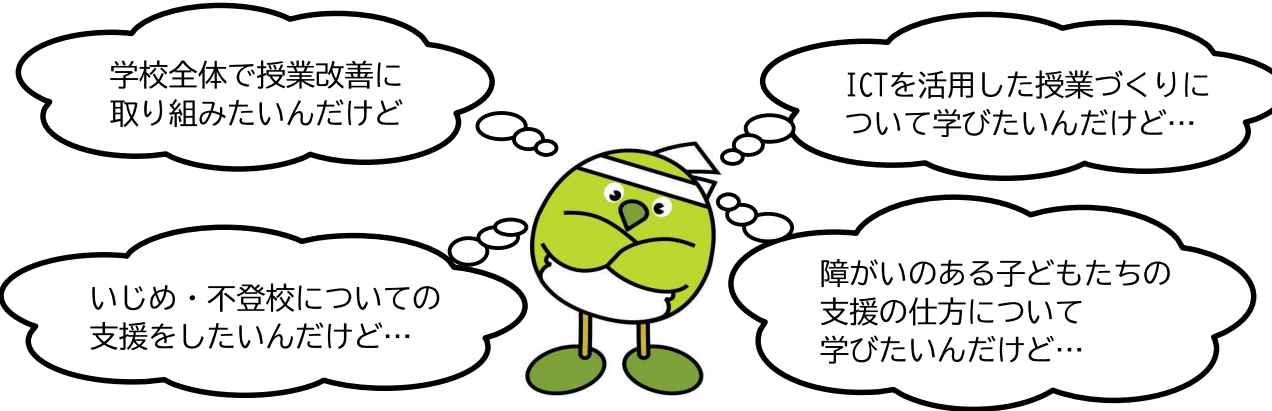
基本的な相談の流れ



大分県教育センターによる出前研修

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 校内研修の企画する際に外部講師を招いた研修を行いたい |
| 県教委担当部署（連絡先） | 大分県教育センター（097-569-0118） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/soshiki/31401/ |
| この事業でできること | 大分県教育センター指導主事を招いた出前講座で研修を実施できる |

事業概要



対面研修だけでなく、
オンライン（遠隔）での研修も可能です！

出前研修で学校、
市町村教育委員会、
地域の教科部会の
課題解決の第一歩に！！



<出前研修実施講座一覧>

| 研修番号 | 講座番号 | 講座名 | 問合せ先 |
|------|------|-------------------------------------|--|
| S801 | 11 | 学校全体で取り組む授業研究の在り方（小・中・高） | 大分県教育センター 教科研修・ICT推進部 097-569-0227(直通) |
| | 12 | 学習評価の充実（小・中・高） | |
| | 13 | 「特別の教科 道徳」の授業づくり（小・中） | |
| | 14 | ICTを活用した授業づくり（小・中・高） | |
| | 15 | 情報モラル教育（小・中・高） | |
| | 16 | プログラミング教育（小） | |
| S802 | 21 | 通常学級における発達障がいのある児童生徒の理解と支援 | 大分県教育センター 特別支援教育部 097-569-0232(直通) |
| | 22 | 特別支援学級・通級指導教室の授業づくり | |
| | 23 | 特別支援教育における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 | |
| S803 | 31 | 人間関係づくり（『大分県版人間関係づくりプログラム』の活用） | 大分県教育センター 教育相談部 097-569-0829(直通) |
| | 32 | 学校で生かせるカウンセリング | |
| | 33 | いじめ・不登校の理解とチーム支援（解決志向を用いたケース会議の活用） | |

大分県教育センターでは、
パッケージ化した出前研修の提供
と教育活動の支援を行っています。
出前研修の申込様式は、大分県
教育センターのホームページから
ダウンロードできます。
まずは電話にてご相談ください。

【様式ダウンロード】
[https://www.pref.oita.jp/site/
kyoiku/r8-demae-yoshiki.html](https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r8-demae-yoshiki.html)



育児休業中のキャリア形成支援

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 育児休業中で仕事のブランクを埋められるか不安 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 大分県教育センター（097-569-0119）・教育人事課（097-506-5427） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/h30ikukyyuu.html |
| この事業でできること | 育児休業中に研修を受講することができる |

事業概要

育児休業中の職員のキャリア形成を支援します

出産・育児期間のブランクによるキャリア形成や職場復帰に対する不安を軽減し、モチベーションアップを図ることを目的に、育児休業中の職員へ研修受講機会を提供するとともに、安心して研修に臨めるよう託児サービスの提供を行うなど、育児休業中の職員のキャリア形成を支援します。

- 様々な研修を受け、出産・育児期間のブランクによる不安を解消しましょう。
- 申込方法等、詳細については、大分県教育センターホームページ「育休職員のキャリア形成について」をご覧ください。
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/h30ikukyyuu.html>



◇問い合わせ先◇ 大分県教育センター 総務企画部 TEL：097-569-0119（直通）



オンデマンド研修も利用できます！
30分程度の動画で好きな時間に視聴することができます！

大分県教育センター オンデマンド研修

独立行政法人教職員支援機構（NITS）の動画を中心に、50本の研修動画を準備しています。
5/1～1/29まで視聴可能です。
研修申込・視聴は全国教員研修プラットフォーム「Plant」をご利用ください。
Plantのログイン方法は、大分県教育センターホームページをご覧ください。

育児休業中の職員を対象にした情報共有・交流の場づくりを設定します

育児休業中の職場の様子や子育て支援制度に関する最新情報などの情報提供、育児をする上での不安解消などを目的として、育児休業を取得した先輩職員やサービス担当者などのアドバイザーを配置した情報共有・交流の場を設定し、職場復帰がスムーズに行えるよう支援します。

- 子育てと仕事の両立についての講演や育児休業から復帰した職員（男性・女性）による体験談発表も行います。
- 託児サービスの提供を行っています。オンラインでの参加も可能です。

◇問い合わせ先◇ 教育人事課 教育庁人事班
TEL：097-506-5427（直通）

メンタルヘルスに関する相談支援体制

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 心身の不調からメンタルダウンしないための対処方法 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 福利課（097-506-5475） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/soshiki/31300 |
| この事業でできること | メンタルヘルスに係る相談窓口や対応方法が分かる |

事業概要

こころのコンシェルジュを活用しましょう

【小中学校担当】

中津教育事務所(2名)
0979-25-2212
nakatsu-con@oen.ed.jp
nakatsu-con2@oen.ed.jp

別府教育事務所(2名)
0977-67-6411
beppu-con@oen.ed.jp
beppu-con2@oen.ed.jp

大分教育事務所(2名)
097-506-5930
oita-con@oen.ed.jp
oita-con2@oen.ed.jp

佐伯教育事務所
0972-22-1929
saiki-con@oen.ed.jp

竹田教育事務所
0974-63-2103
taketa-con@oen.ed.jp

日田教育事務所(2名)
0973-23-5131
hita-con@oen.ed.jp
hita-con2@oen.ed.jp

【県立学校担当】

福利課(2名)
097-506-5481
fukuri-con@oen.ed.jp
fukuri-con2@oen.ed.jp

日時 月～金曜日 9:15～17:00
方法 学校訪問,電話,メール等
対象者 新採用,転入,面談希望者,管理職,
病気休暇や休職からの復帰者等

※ご相談・お問い合わせのプライバシー情報は固く秘守します。

メンタルヘルス対策として「こころのコンシェルジュ」を県下各地に配置しています。コンシェルジュは各校を巡回し、必要に応じて産業保健スタッフに繋ぐなどの支援を行っています。

※話をするだけでも気持ちが落ち着くことがあります。

仕事のこと、人間関係のこと、家族や個人的なこと

安心してご相談ください。



教職員健康支援センターを活用しましょう

最近体の調子が…

自身がこんな症状を
自覚したとき

- ・ 仕事や心配事で眠れない、夜間
早朝に目が覚める
- ・ 仕事のミスが多くなった
- ・ 物事に集中できなくなった
- ・ 原因不明の身体症状（疲労感・
頭痛等）がある
- ・ 食欲がなくなった、味がしない

周囲から見てこんな
変化があったとき

- ・ 単純ミスが多くなった
- ・ 会話が少なくなった
- ・ 遅刻が多くなった
- ・ 一人でいることが多くなった

※「学校現場における管理監督者のための 職場復帰支援の手引き」参照

気になることがあれば
お電話ください！

（健康相談専用電話）097-506-5475【保健師とのホットライン】

精神科医による「こころの健康相談」、臨床心理士による「カウンセリング相談」を実施しています。

※これらの相談は予約制です。上記の電話番号へご連絡ください。

※福利課保健師が随時相談に応じています。お気軽にご利用ください。

ストレスチェックを受検しましょう

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | ストレスが多く心の不調がある |
| 県教委担当部署（連絡先） | 福利課（097-506-5475） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/soshiki/31300/ |
| この事業でできること | ストレスチェックの目的、心のセルフケアが分かる |

事業概要

ストレスチェックの目的は？

1. 自分自身を振り返り、心理的な負担の程度（ストレス度）を知る。
2. 定期的に自分のストレス度を知ることで、ストレス解消や相談利用等のセルフケアに役立てる。
3. 集団分析結果を職場環境改善のために活用し、働きやすい職場づくりを推進する。***集団分析結果は所属職員全体の平均した値を基にしたデータです**

ストレスチェックは
労働安全衛生法に
定められています

ストレスチェックで高ストレスと判断されたら？

福利課の保健師が個別に連絡します。

1. メールで、福利課保健師から連絡します（定期的に庁内連絡・OENメールをご覧ください）
2. 医師による面接をお勧めすることがあります。ご本人が希望する場合、日程を調整し医師面談の予約を入れます。
3. 必要に応じて相談事業の紹介もしていますので、気軽にご利用ください。

忙しいときは自分のストレス度を確認しましょう！

1. ストレスチェックはいつでも、何度でも、お好きなときに受検可能です。
2. ストレスチェックは少なくとも年2回は定期受検してください。
5～7月末（義務制は8月末まで）に1回、10～12月末（義務制は1月末まで）に1回、各自で実施しましょう。
(所要時間：約5～6分)
3. 結果の履歴を見ることができ、自分の過去のストレス度を振り返ることもできます。



ストレスチェックで自分の“こころのSOS” に気づきましょう！

ストレスチェックは、業務評価等とは無関係です！

個人の回答やコメント欄に書かれた内容は、ご本人と福利課保健師しか見ることができません。「誰かに話したいけど…」と思いながらも話せないでいること、相談できないことなどございましたら、お聞かせください。

みなさんがストレスチェックを行うことで、個人へのサポートはもちろん職場環境の改善のためにも活用できますので、積極的なご利用をお願いします！

※小中学校勤務の方は教育行政用パソコンから以下のアドレスを直接入力してください。

(http://e-shindan.oita-ed.jp/e-shindan_ky/default.htm)

※県立学校勤務の方はe-オフィスシステムから

「ストレスチェック」→「教育庁・県立学校の方はこちらから」



ストレスチェックを以前ご利用された方で「パスワードを忘れてしまった」という方は、教職員健康支援センター（097-506-5478）までご連絡ください。パスワードの初期化処理を行います。
初めてご利用される方は、画面の指示に従って好きなパスワードを登録し、ご利用ください。

勤務実態改善計画の策定

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 勤務実態改善計画で何を書くべきか分からない。作っても実効性が伴うか分からない。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 教育人事課（097-506-5419） |
| HP等詳細掲載場所 | HP等への掲載なし |
| この事業でできること | 適切な勤務実態改善計画を作成できる |

事業概要

1 勤務実態改善計画とは

「勤務実態改善計画」は、各学校の業務改善の指針として毎年度取組内容の点検・見直しを依頼しています。

給特法等一部改正法により、各服務監督教育委員会は「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定・公表が義務付けられたことから、各学校においては、所管の教育委員会の実施計画に即した内容となるよう、各学校の取組内容の点検・見直しをお願いします。

2 何を書けば良いのか

(1) 自校の現状分析

まずは、現状分析を行い、実態把握から始めましょう。極力数値やデータを活用して、より具体的な課題の洗い出しを行います。

（書き出すデータの例）・児童生徒数 ・学級数 ・職員数 ・職員の年齢構成（平均年齢） ・分掌数 ・部活動数や昨年度実績 ・学校行事予定 ・前年度時間外在校等時間 ・前年年休取得時間 ・集団分析結果（所見等） ・健康診断受診率 ・ストレスチェック受診率

(2) 本年度取り組む重点テーマを1つ決める

次に、データを元に特に取り組みたい重点テーマを1つだけ決めます。テーマを絞る代わりに数値目標を定めて検証と改善を繰り返し、確実に業務改善を積み重ねましょう。

（重点テーマ例）・職場内会議等の見直し ・時間外在校等時間の縮減 ・ICTを活用した業務改善 ・年休取得日数の増加

(3) 重点テーマに沿った具体的取組内容

重点テーマが決まったら、具体的取組内容を決めていきます。管理職が行うこと、職員が行うこと等、取組を行う主体を分けて様々な視点から取組内容を検討してみてください。また、『やること』だけでなく『やらないこと』を決めておくのも良いと思います。

（取組内容例）・会議資料の紙配布廃止 ・電話の時間外応答は留守電 ・部活動練習時間の短縮 ・年休取得計画の作成

(4) 計画の検証、修正

重点テーマで定めた目標の進捗状況はどうか、取組の追加・修正が必要ないか検証を行います。必要なら数値目標自体を修正しても構いません。検証の頻度は学期ごと、もしくは半期ごとに行い、目標を立てっぱなしにせず、年度内に1回以上の検証を行きましょう。

部活動の適正な運営（活動時間・休養日の設定）

| | |
|---------------|--|
| 困り、負担に感じていること | 部活動の活動時間が長く、休みも少ない |
| 県教委担当部署（連絡先） | 体育保健課（097-506-5639）、文化課（097-506-5493） |
| HP等詳細掲載場所 | https://oita-pref-clubplatform.asfweb.jp/ （おおいた部活動改革ポータルサイト） |
| この事業でできること | 効率的・効果的な活動の導入 |

事業概要

適切な休養日・活動時間の設定

県教育委員会では、文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン(R7.12)」に則り、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する大分県の方針」を策定（令和8年3月26日付け教委体第3353号、教委文3019号）。その中で、以下のとおり休養日及び活動時間の基準を示しています。

【中学校】

- 活動は平日のみの2時間程度
- ※地域の実情等により地域展開が進んでいない場合の特例措置として、休日1日の活動可。週11時間程度の範囲内とする
- 休養日は週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）

【高等学校】

- 活動時間は原則、平日3時間・休業日4時間程度
- 休養日は原則、週2日以上（内1日は週休日が望ましい）
- 学校の特色及び競技種目や分野の特性、大会・シーズン等を考慮し、各学校において弾力的に休養日や活動時間の設定可能
- その場合でも、週1日及び月1日以上以上の週休日は完全休養日

【中高共通】

- 長期休業中は、連続した休養日や、長期の休養期間を設定
- 休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替え、休養日を確保
- 大会参加等で、基準とする活動時間を上回った場合、週や月単位で他の日の活動時間を調整、休養日にするなどして、生徒に過重な負担とならないよう配慮する

各学校の取組

各学校で「学校の部活動に係る活動方針」及び「各部の活動計画等」を策定し、その方針に則った活動を行っていきます。

なお、活動方針、活動計画等は各学校のホームページで公開することになっています。

成長期にある生徒が、学習・部活動・食事・休養及び睡眠等のバランスのとれた生活を送ることができるような配慮と、職員の負担軽減の、両方の観点が必要です。

休養日や活動時間の設定が実効性のある取組となるよう、学校組織全体で取り組みましょう。

取組事例 【合理的でかつ効率的・効果的な部活動指導】

○部活動用指導の手引（運動部）を活用しながら、科学的、合理的で効率的な練習方法を工夫し、短時間でも充実した活動に努めましょう。

○顧問は、スポーツ医・科学の見地、生徒の健全な成長の観点から休養を適切に取ることが必要であること、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、体力・運動能力・技術の向上につながらないことや、生徒の心身に負担を与えること等を正しく理解しましょう。

○顧問は、生徒との意見交換などを通じて、生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒の主体性を尊重しつつ、目標・指導の方針を設定しましょう。



部活動の適正な運営（指導・支援体制）

| | |
|---------------|--|
| 困り、負担に感じていること | 部活動に係る顧問教員の負担が大きく、体制を見直したい。専門的な指導ができる教員がない。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 体育保健課（097-506-5639）、文化課（097-506-5493） |
| HP等詳細掲載場所 | https://oita-pref-clubplatform.asfweb.jp/ （おおいた部活動改革ポータルサイト） |
| この事業でできること | 効率的・効果的な活動の導入 |

事業概要

部活動指導体制の見直し

取組事例

- 特定職員に負担が集中しないよう、学校全体で部活動の運営や指導方針を検討し、顧問を複数配置するなど指導体制を見直す。
- 管理職は、生徒や職員の数等を踏まえ、円滑に部活動を実施できるように、適正な数の部活動を設置する。
- 経験のない部活動の顧問になった場合は、外部指導者等を活用し、専門的・技術的な助言をもらうなどの協力を得る。
- 年間を通して参加する大会や地域の行事・催し等の精選を図る。

負担軽減PTでは、「適正な部活動の在り方について」の議論を重ねており、その中で出された学校現場が参考となる意見の一部を紹介します。

- 年度当初のPTA総会で管理職から保護者へ「部活動については、教員の負担軽減等に配慮し、本校では休養日を設定して活動の統一を図る」旨を説明・周知することで、学校全体で休養日を取得しやすくする。
- 外部指導者を活用し、複数の部がフィジカルトレーニングを合同で行うことで、全ての部顧問が部活動に参加しなくてもよい体制を整える。
- 新採用者は、初任研に時間が必要であること、教諭として最も必要な教科指導や学級経営等を学ぶ時間が必要であることから、顧問の配置について配慮することが望ましい。
- 指導者は複数体制とし、特定の職員に負担が集中しないように配慮する。職員数が足りずに複数指導体制が取れない学校は、関係者の理解を得ながら、学校規模に応じて部活動数の見直しを検討することが理想である。

県立学校における支援体制

【部活動指導員活用事業】

○県立学校へ競技指導等を専門とする部活動指導員を派遣し、部活動の質的向上及び教職員の負担軽減を図る

※A方式（競技指導）：年間210時間以内での配置

B方式（トレーナー）：年間112時間以内での配置

【安全・安心な学校部活動支援事業】

○県立学校の部活動において、公式大会に参加するために学校管理自動車等の片道10km以上を行う場合には、専任の運転手を雇う経費を補助

※時間単価：6,000円 補助率：2/3以内



市町村立学校における支援体制

【豊後大野市の取組】

○令和8年8月で部活動が廃止され、地域クラブ（Active Bungoono Club（通称ABC））による新たな活動がスタート

【竹田市の取組】

○令和8年度から、休日の活動はすべて地域クラブにおける活動となる。平日の活動についても、市総合運動公園や竹田中学校を拠点とした地域クラブ活動が行われている。

※佐伯市においても休日の活動は地域クラブ活動となるなど、各市町村において、実情に応じた地域展開が進められている

※詳細は、各市町村教育委員会へ確認をお願いします

各種休暇制度の取得促進

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 休暇制度が色々あるのは分かるが、多すぎてよく把握できない |
| 県教委担当部署（連絡先） | 教育人事課給与制度班（097-506-5419） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2000320.html |
| この事業でできること | 各種休暇制度の大まかな概要が分かる |

事業概要

①年次有給休暇の取得促進・計画的取得

年次有給休暇（一の年において20日、繰越しを含め最大40日）は、管理監督者が業務調整や声掛けを行い率先して取得し、職員も周囲に配慮して計画的に取得しましょう。取得実績の確認や会議・行事開催に関する配慮も忘れず、仕事と家庭の両立支援を図ります。

<参考>

大分県特定事業主行動計画（県立学校職員対象）（期間：R8～R12）
 年次有給休暇の年間取得目標 15日以上
 ※令和6年実績は、平均15.1日
 ※市町村立学校職員は、各市町村ごとに計画が策定されています。

②長期勤続休暇及び夏季休暇等の取得促進

○長期勤続休暇（各年度内に満35歳、45歳又は55歳に達する職員に対して連続する3日間）

○夏季休暇（6月1日～9月30日の間に5日間※取得期間の特例措置有）
 管理職は職員が休暇を計画的に連続取得できるよう応援体制を整え、取得しやすい職場環境を作りましょう。職員は長期勤続休暇や夏季休暇を計画的に取得し、完全消化を目指しましょう。

学校現場の負担軽減ハンドブック 別巻1
 教職員のための
 休暇ハンド
 ブック
令和6年4月 改訂版
 大分県教育委員会
 （学校現場の負担軽減のための
 プロジェクトチーム）



③男性職員の子育てに係る休暇の取得促進

所属長は子どもが産まれた男性職員の休暇取得状況を把握し、育児休業等の各種制度説明と出産補助休暇（産前4週～産後2週の間で3日間）と育児参加休暇（産前8週～出産後1年の間で5日間）の取得促進を行いましょう。通院等のサポートから、上の子の養育など多様に使うことができる休暇です。積極的に利用しましょう。

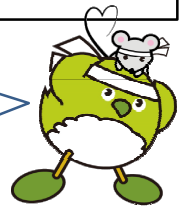
<参考>

大分県特定事業主行動計画（県立学校職員対象）（期間：R8～R12）
 男性職員の育児休業取得率目標 教育委員会：国の目標（85%）以上
 ※令和6年度実績は、33.3%
 ※市町村立学校職員は、各市町村ごとに計画が策定されています。

④週休日の振替対象期間の拡大

平成26年1月1日から週休日の振替対象期間が「前4週間～後8週間」から「前8週間～後16週間」に拡大されました。所属長は振替が勤務日の直近で行われるよう努め、確実に取得できる職場環境を整えましょう。職員も振替休日の確実な取得をお願いします。

各種休暇制度周知のために「教職員のための休暇ハンドブック」を作成しています。教育人事課HP「教職員のみなさんへ」をご覧ください。



これまでの研修・会議等の見直し具体例

| | |
|------------------------------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 研修・会議が多く、学校に残る人が少ない。県は精選を進めているのか分からない。 |
| 県教委担当部署（連絡先） | 下記参照 |
| HP等詳細掲載場所 | HP等による掲載はなし |
| この事業でできること | 県が実施する会議等の縮減状況を知る |
| 事業概要 | ※下記はこれまで取り組んできた一例です。各部署において効率的な研修のあり方や精選・縮減の検討を重ねております。 |
| オンライン会議の実施 資料の事前送付 | <p><教育DX推進課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間5回の市町村ICT連絡協議会を全てオンラインで実施。また、各種の説明会もオンラインで開催。 ・会議の時間短縮のため、事前に資料を配付。当日、チャット機能等を使い、質問等を集約し、後日回答を行った。 <p><教育財務課></p> <p>証明料キャッシュレス化に係る説明会をオンラインで実施。事前の資料配布により時間短縮を図った。(R6年度)</p> <p>各校向け説明会を見直し、年度当初に就学支援関係と会計事務関係を併せた説明会をオンラインで実施。(R7年度)</p> <p>委託契約に係る実務研修会をオンラインで実施。事前に資料を配布したうえで、研修動画を配信した。(R7年度)</p> |
| 研修日の分散 | <p><県教育センター> (令和6年度～)</p> <p>採用者が増加し、研修受講対象者が同一校に複数名いる場合に分散して受講できるようにするため、研修日程の複数設定を実施。【対象：初任者研修(特)、ステップアップ研修Ⅰ(小)、ステップアップ研修Ⅱ(小・特)、フォローアップ研修(特)、中堅教諭等資質向上研修(小・特)】</p> |
| 各種ヒアリングを オンラインで実施 | <p><教育財務課> (令和4年度)</p> <p>学校運営費補正予算及び産業教育設備整備要望にかかるヒアリングを、Zoomを活用しオンラインで実施。</p> |
| 会議等の精選・縮減 (開催回数・時間・対象者 の見直し) | <p><県教育センター></p> <p>初任者研修「自然体験活動」を1日→半日とした。(令和6年度～)</p> <p>初任者研修に係る「校長等説明会」については、年度当初の遠隔開催を、前年度末から時間を選んで視聴可能なオンデマンド研修に変更。(令和8年度～)</p> <p><義務教育課></p> <p>教育研究団体と連携し、条件を満たす場合には、研究団体が実施する研究会等への参加をもって、12月末に実施する大分県研究協議会の参加に代えている。(令和7年度：小学校10部、中学校9部会)</p> <p><教育財務課> (令和7年度)</p> <p>全県立学校を対象に年2回行う会計事務指導について、1回目をWeb研修会とすることで訪問指導回数を削減した。</p> |
| 手続きの簡素化 | <p><各課></p> <p>研修等の参加申込を簡易申請システムで回答できるように変更。</p> |
| *Webを活用した 動画配信の取組 | <p><各課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明事項を動画で事前配信し、開催時間を短縮。Zoomを用いて、各所属校でリアルタイム研修が受講可能。 ・配信動画を校内研修等で活用できるようにすることで、校内研修担当者の負担を軽減。 <p><県教育センター> (令和5年度～)</p> <p>研修履歴等を活用した資質向上に関する指導助言等の後に、研修受講ができるようオンデマンド研修を設定。</p> <p><教育DX推進課></p> <p>情報モラルの授業用動画(小・中・高)を作成し、授業で活用できるよう配信。</p> |

県教育委員会で行う定例調査物

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 困り、負担に感じていること | 調査物の年間見通しが立たず、作業が行き当たりばったりになっている |
| 県教委担当部署（連絡先） | 下記参照 |
| HP等詳細掲載場所 | HP等での掲載はなし |
| この事業でできること | 県において実施する定例調査物の回答時期を把握できる |

事業概要

| 番号 | 調査名 | 対象校種 | R7通知日 | R7回答期限 | 担当課 | 備考 |
|----|---------------------------------|---------|-----------------|-------------------|----------|-------------------------|
| 1 | 障がい者就労施設等に対する発注実績調査 | 高・特 | ①5/23 ②10/14 | ①5/28 ②10/27 | 教育改革・企画課 | ①R6実績 ②R7上半期実績・下半期見込 |
| 2 | 地方教育費調査 | 高・特 | 7/8 | 9/12 | 教育改革・企画課 | |
| 3 | パソコン及び周辺機器の使用者調査 | 県立学校 | 5/30 | 6/13 | 教育DX推進課 | 1年に1回 |
| 4 | 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省/大分県） | 小・中・高・特 | 2/27 | 3/15 | 教育DX推進課 | 1年に1回 WEB回答 |
| 5 | 小・中学校教職員旅費年間所要額について | 小・中 | ①4/1 ②10/1 | ①5/22 ②12/2 | 教育人事課 | 1年に2回 |
| 6 | ①学校職員及び児童生徒数等調査票 ②学校職員名簿 | 小・中 | 4/3 | ①4/25 ②5/9 | 教育人事課 | |
| 7 | 学校調査票（学校基本調査において作成したもの） | 県立学校 | 4/16 | 5/9 | 教育人事課 | |
| 8 | 人件費所要額調査 | 高・特 | 5/16 | 6/6 | 教育人事課 | 1年に1回 |
| 9 | 模試監督・土曜講座等従事者数調べについて | 高・特 | 6/6 | 6/16 | 教育人事課 | 1年に1回 |
| 10 | 教職員の時間外勤務状況調査 | 高・特 | 9/12 | 12/5 | 教育人事課 | 1年に1回 |
| 11 | 公立学校施設の実態調査 | 小・中・高・特 | 5/7 | 小中 8/23 高特 8/2 | 教育財務課 | 毎年：R8.4月下旬頃 |
| 12 | 学校施設等の状況調査（県独自） | 高・特 | 5/16 | 6/13 | 教育財務課 | 毎年：R8.4月下旬頃 |
| 13 | 公立学校施設のトイレ状況調査（文科省） | 小・中・高・特 | — | — | 教育財務課 | 3年に1回：R8.6月頃 |

| 番号 | 調査名 | 対象校種 | R7通知日 | R7回答期限 | 担当課 | 備考 |
|----|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|----------------------------------|----------------|--|
| 14 | 公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査（文科省） | 小・中・高・特 | 小中 7/3 高特 7/9 | 小中 7/24 高特 7/24 | 教育財務課 | 2年に1回：R8.6月頃 |
| 15 | 石綿含有保温材等の使用状況調査（文科省） | 小・中・高・特 | — | — | 教育財務課 | 2年に1回：R8.夏頃 |
| 16 | 学校施設のバリアフリー化実態調査（文科省） | 小・中・高・特 | 小中 10/4 高特 10/9 | 小中 11/1 高特 10/23 | 教育財務課 | 2年に1回：R8.10月頃 |
| 17 | 避難所となる公立学校施設の防災機能に関する調査（文科省） | 小・中・高・特 | 小中 11/14 高特 11/19 | 小中 12/13 高特 12/6 | 教育財務課 | 2年に1回：R8.11月頃 |
| 18 | 特別支援教育就学奨励費所要額調査（文科省） | 特 | ①5/28 ②10/28 ③12/24 ④3/11頃 | ①6/16 ②11/7 ③1/9 ④3/26頃 | 教育財務課 | ①事業計画 ②状況報告（1回目） ③状況報告（2回目） ④実績報告 |
| 19 | 高等学校等就学支援金所要額調査 | 高 | 12/3 | ①2/3 ②3/5 | 教育財務課 | ①2月時点調査 ②3月時点調査 |
| 20 | いじめ・不登校等調査 | 小・中・高・特 | 6/4 11/5 | 8/7 1/8 | 学校安全・安心支援課 | 1年に2回 |
| 21 | 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 | 小・中・高・特 | 2/27 | 4/27 | 学校安全・安心支援課 | |
| 22 | 自転車通学生のヘルメット着用状況及び交通安全啓発のための取組状況等調査 | 高・特 | 4/3 | 5/12 | 学校安全・安心支援課 | |
| 23 | 通学路合同点検 | 小・中・特 | 5/20 | 9/30 2/20 | 学校安全・安心支援課 | |
| 24 | 学校安全（防災教育等）の取組状況調査 | 小・中・高・特 | 1/27 | 2/18 | 学校安全・安心支援課 | |
| 25 | 大分県公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査 | 小・中 | 10/31 | 12/19 | 義務教育課 | 1年に1回 WEB回答 |
| 26 | 学校図書館の現状に関する調査 | 小・中 | 1/8 | 2/27 | 義務教育課 | 文科からの調査：5年に1回 義務教育課からの調査：1年に1回WEB回答 |
| 27 | 公立学校における教育課程の編成・実施状況調査（文科省） | 小・中・高 | 7/23 | 8/22 | 義務教育課 高校教育課 | 高調査なし |
| 28 | 英語教育実施状況調査 | 中・高 | 中2/2 高11/26 | 中3/2 高12/12 | 義務教育課 高校教育課 | |

| 番号 | 調査名 | 対象校種 | R7通知日 | R7回答期限 | 担当課 | 備考 |
|----|--|---------|----------------------------|---------------------------|------------------|------------------------------|
| 29 | 職場体験・インターンシップ実施状況調査 | 中・高 | 中（他調査に含んで実施） 高4/11 | 中（他調査に含んで実施） 高2/6 | 義務教育課 高校教育課 | 中「全国学力・学習状況調査結果資料」より国が作成 |
| 30 | 特別支援教育に関する調査 | 小・中・高・特 | ①11/28 ②11/28 ③12/11 | ①12/16 ②12/16 ③1/20 | 特別支援教育課 | ①通級調査 ②医ケア調査 ③体制整備状況調査 |
| 31 | 特別支援学級及び通級指導教室担当者等調査 | 小・中 | 4/3 | 5/7 | 特別支援教育課 | 1年に1回 |
| 32 | 特別支援学校の児童生徒及び職員の状況等に関する調査 | 特 | 4/8 | 5/9 | 特別支援教育課 | 1年に1回 |
| 33 | 高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査 | 高 | 7/2 | 最終3月分 3/24 | 高校教育課 | |
| 34 | JR通学利用状況調査 | 高 | 5/8 | 5/23 | 高校教育課 | |
| 35 | 「高校生等奨学給付金」受給者の卒業後の進路に関する調査（高校） | 高 | 12/11 | 1/30 | 高校教育課 | 文科省調査委託業者へweb回答 |
| 36 | 公立学校人権教育実態調査 | 小・中・高・特 | 1/5 | 2/12 | 人権教育・部落差別解消推進課 | 1年に1回 WEB回答 |
| 37 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 | 小・中・特 | 4/10 | 7/31 | 体育保健課 | WEB回答 |
| 38 | 大分県児童生徒の体力・運動能力等調査 | 小・中・高・特 | 4/10 | 8/29 | 体育保健課 | |
| 39 | 学校給食実施状況調査 | 小・共同調理場 | 6/24 | 8/29 | 体育保健課 (統計調査課) | 2年に1回 ※R6未実施 |
| 40 | 児童生徒定期健康診断の調査及び児童生徒の有する疾患に関する調査並びに性に関する指導についての調査 | 小・中・高・特 | 12/9 | 2/25 | 体育保健課 | |
| 41 | 学校における食育の取組に関する調査について | 小・中・特 | 10/6 | 12/1 | 体育保健課 | 1年に1回 |

調査研究事業の見直し

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 通常の業務に加え、調査研究事業が重なって負担を感じる。負担軽減策はないのか |
| 県教委担当部署（連絡先） | 義務教育課（097-506-5529）、特別支援教育課（097-506-5563、5537）、 高校教育課（097-506-5607）、人権教育・部落差別解消推進課（097-506-5554） |
| この事業でできること | 調査研究に係る運用面の負担を軽減できる |

事業概要

- 国・都道府県・市町村で指定内容が重複しないよう、指定の趣旨の明確化を図ります。
- 調査研究事業の多くは、各学校の日々の教育活動の実践を中心として実施することが重要であり、運用面での負担軽減などを進めます。

研究成果の共有と活用

- 研究成果はHPへの公開や研修での活用など、成果を様々な形で利用するよう努めています。

| | |
|--------------------------|--|
| 各種研修の活用 | 研究冊子の作成をやめ、県内各地で実施される人権教育研修等で成果を共有するように改めた。 (人権教育・部落差別解消推進課) |
| 県教育委員会ホームページを活用した優良事例の紹介 | 遠隔システムを活用した実践事例、各教科等の単元指導計画・授業の指導案・実践事例等を義務教育課HPや大分県公立学校総合情報ポータルサイト等で紹介。 |



調査研究事業については、運用面での負担軽減などに取組みます。

研究紀要や報告書等の簡素・合理化

- 研究紀要・報告書は、最小限の内容に絞り、A4用紙3枚以内を目安に簡素化を検討していきます。

| | |
|-----------|--|
| 該当校への働きかけ | 研究指定校に対し、研究紀要の作成を求めない旨を徹底。校内研修や講演会は、学校の要望に応じ実施。(人権教育・部落差別解消推進課) |
| 研究成果公表の工夫 | 成果発表について、指定に応じて研究発表会の半日開催、資料等のHPへの掲載などの工夫を図る。(義務教育課) |
| 研究授業等の精選 | 各種事業の見直しを行い、事業に伴う研究授業や公開授業の精選をしている。(高校教育課) |
| 事前相談などの対応 | 授業研究会に係る授業構想への助言は、担当指導主事を決め、事前に2回学校に訪問している。また、要望に応じて対応を行っている。(特別支援教育課) |
| 提出資料の精選 | 学校訪問に係る事前提出資料や訪問時の資料等を精選し、簡素化。(高校教育課) |

長時間勤務に関する目標指標の設定

| | |
|---------------|---|
| 困り、負担に感じていること | 働き方改革は分かるが、自分の学校でどのような目標設定をすればよいのか分からない |
| 県教委担当部署（連絡先） | 教育人事課（097-506-5438） |
| HP等詳細掲載場所 | https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/jisshikeikaku.html |
| この事業でできること | 長時間勤務に関する県の方針を確認できる |

事業概要

本県ではこれまでも業務改善や部活動改革等の働き方改革の取組を進めてまいりました。その結果、時間外在校等時間は少しずつ減少傾向にありますが、依然として長時間勤務をされる先生が存在することから、令和7年3月に策定された「大分県長期教育計画」の中に長時間勤務に関する目標指標を設定し、取組強化を進めています。

さらに、令和8年度に各服務監督教育委員会に対して策定と公表が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」において、より一層学校現場の働き方改革を推進していきます。

①大分県長期教育計画における目標指標

| 指標名 | | 基準値 | | | 目標値 | | |
|----------------------------------|----|------|-------|-------|------|-------|-------|
| | | R5年度 | R10年度 | R15年度 | R5年度 | R10年度 | R15年度 |
| 時間外在校等時間が 45時間以内の 教員の割合（%） | 小 | 86.2 | 95 | 100 | 86.2 | 95 | 100 |
| | 中 | 71 | 86 | 100 | 71 | 86 | 100 |
| | 県立 | 85.2 | 95 | 100 | 85.2 | 95 | 100 |

※毎年度点検・評価による進行管理を行いながら、目標達成に向けて取り組みます。

②県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針

【在校等時間の定義】

「超勤4項目」以外の業務を行う時間も含め、教育職員が学校教育活動に関する業務を行っている時間。教育職員が在校している時間を基本とし、在校している時間に以下①を加え、②、③を除いた時間とする。

〈加える時間〉①校外において職務として行う研修参加や児童生徒の引率等の職務に従事している時間

〈除く時間〉②勤務時間外における自己研鑽及び業務外の時間、③休憩時間

【上限時間の原則】

- ①1か月の時間外在校等時間 45時間以内
- ②1年間の時間外在校等時間360時間以内



③業務量管理・健康確保措置実施計画

【業務量管理・健康確保措置実施計画とは】

令和7年6月に成立した公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（いわゆる給特法一部改正法）に基づき、服務監督教育委員会が、文部科学大臣の定める指針に則して定めることとされた計画。

【本計画における政府方針】

政府として、令和11年度までに教育職員の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減することを目標とし、月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員を早急になくさなければならないとしている。

【大分県教育委員会が策定した計画】

県教委では、県立学校を対象に令和8年度～10年度を取組期間とした計画を策定しています。

〈具体的な目標指標（一部抜粋）〉

- ・教員の1か月の時間外在校等時間平均30時間以内
- ・県立学校定期健康診断後の精密検査の年度内受診率 等

計画の詳細は県教育委員会のHPをご覧ください。

